

みんなでささえる 国保会計



～無料で受けられる「特定健診」を毎年受診しましょう～

本年度の集団健診は残り2回となりました。まだ受診していない場合は、10月の集団健診を受診していただくか、医療機関などでの個別健診(人間ドックを含む)の受診をお願いします。ただし、特定健診を取り扱う医療機関は限られていますので、詳しくは国保係までお問い合わせください。

- 対象者** 40歳から74歳までで黒潮町国保に加入している方(妊産婦・長期入院などの場合を除く)
- 受診期間** 令和8年3月31日まで(令和8年4月1日からは次年度になります)
- 受診場所(集団健診)**

日にち	場 所	受付時間
10月2日(木)	土佐西南大規模公園体育館	午前8時30分～午前9時30分、午後1時～午後1時30分
10月25日(土)	三浦小学校体育館	午前8時30分～午前10時

※個別健診は「特定健診を取り扱う医療機関」または「人間ドック実施機関」で受診できます。

■受診に必要なもの

- ①受診券 ②問診票 ③マイナ保険証・資格確認書のどちらか ④普段飲んでいる薬がわかるお薬手帳
- ⑤採尿容器(集団健診)

※今年度より尿検査の容器を送付しています。ご自宅で健診当日に採取して健診会場へお持ちください。ご自宅で採取できない場合は会場でも採取可能です。

※医療機関(個別健診)で受診される方は病院の指示に従ってください。

※特定健診受診券と問診票は、お住まいの地域の集団健診の日程に合わせて2～3週間前をめぐりに発送しています。紛失の場合は再発行しますので国保係までご連絡ください。

■個人負担金

無料(人間ドックの差額は自己負担)。ただし、年度中に2回以上受診した場合は、2回目以降は個人負担(実費)となりますので注意してください。

※20歳から39歳までの国保加入者を対象とした個人負担金無料の「若者健診」も実施しています。上記の集団健診会場で受診できますので、若者健診受診券と問診票、マイナ保険証か資格確認書のどちらかをお持ちください。

ご自身の健康状態を知るためにも年に1回の特定健診を必ず受診しましょう

～「医療費のお知らせ」について～

今年度の「医療費のお知らせ」の通知回数・送付時期は下記のとおりです。

加入している保険	通知回数・送付時期	記載される診療月
国民健康保険	年3回(9月、翌年1月、2月)	9月:1～6月診療分 翌年1月:7～10月診療分 翌年2月:11～12月診療分
後期高齢者医療保険	年1回(翌年2月)	令和6年12月～翌年11月診療分

所得税の確定申告については、医療費控除の適用を受ける場合に、必要な提出書類の簡略化が図られています。これにより、「医療費のお知らせ」を確定申告書に添付すると、「医療費控除の明細書」の記載が不要となります(医療費控除できるのは、前年1月から12月までに実際に支払った医療費に限られます)。

確定申告開始前に届く「医療費のお知らせ」には12月の医療費までは記載されていませんので、医療費のお知らせに記載がない月の医療費については、領収書をもとに「医療費控除の明細書」を別途記入して、医療費控除を受けることとなります。医療費控除の適用を受けるために、医療費の領収書は大切に保管しておきましょう。

また、マイナンバーカードに保険証を紐づけしている方は、マイナポータルで情報連携することで医療費控除の手続きが可能です。

○お問い合わせ 本庁 住民課 国保係 ☎43-2800
佐賀支所 地域住民課 総合窓口第2係 ☎55-3112